事例No.	1106
公表年度	R2
団体の属性	一般市
団体名	三重県伊賀市

事例区分	一般行政

タグ	・税財政 ・新たな政策手法の確立・活用

事例種類	間伐や路網整備等の取組

事例内容・タイトル

公益に資する施業協定に基づく市による間伐の実施

出典

森林環境譲与税の取組事例集（令和２年10月）

三重県　伊賀市（公益に資する施業協定に基づく市による間伐の実施）

- 手入れ不足の人工林が増え、土砂災害発生の危険性が高まる中、水源かん養・土砂流出防止・地球温暖化防止等多様な公益的機能を高度に発揮させるため、伊賀市では森林所有者、林業事業者及び市の３者で施業協定を締結し、公益に資するための森林整備事業を行ってきた。これまで、森林環境創造事業及びみえ森と緑の県民税事業において環境林整備事業を行ってきたが、加えて森林環境譲与税を財源として、公益に資するための森林整備事業の推進を行った。
- 令和元年度においては、以下の取組により、新たに37.99haの間伐が実施され、森林の有する公益的機能の発揮につながった。

□　事業内容

1　間伐施業（令和元年度未整備協定林整備事業）

- 森林の適正な維持管理を図るため施業方法等についての協定を市、森林所有者及び林業事業体で締結している森林を対象に、間伐施業を実施する。

【事　業　費】10,428千円（全額譲与税）

【実　　績】間伐38ha



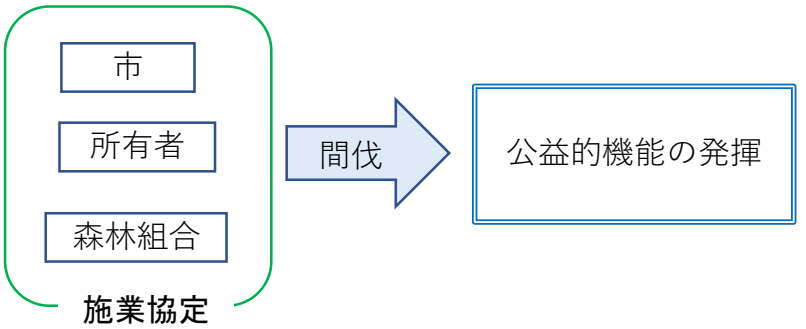
（施業実施前の状況）



（施業実施後の状況）

□　事業スキーム

1　協定林（３者協定）の森林整備



◇　基礎データ

①令和元年度譲与額	26,445千円
②私有林人工林面積（※１）	17,538ha
③林野率（※２）	60.9%
④人口（※３）	90,581人
⑤林業就業者数（※４）	63人

※１：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」
※２：「2015農林業センサス」　　※３，４：「H27年国勢調査」